

次期稲沢市総合計画の策定方針 (案)

総合政策部秘書政策課
令和7年4月

※本策定方針(案)は、現時点(令和7年4月時点)の内容をとりまとめたものであり、今後、策定に向けた協議・検討を進めていく中で、内容が修正となることがあります。

1. 次期稲沢市総合計画の策定について

① 計画策定の趣旨

本市では、2018年度から2027年度までを計画期間とする『稲沢市ステージアッププラン(第6次稲沢市総合計画)』を策定し、『ビジョン2027』と『プラン2027』それらを達成するための具体的な事業を示した『アクション2022』『アクション2027』に基づきまちづくりを進めてきました。

この間、世界的大流行となった新型コロナウイルス感染症をはじめ、急激な人口減少、自然災害の頻発化・激甚化、国際情勢等の影響による原油価格や物価の高騰などが、市民生活や地域経済に影響を与えてきました。また、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展、脱炭素・循環型社会実現に向けた機運の高まり、働き方改革、ダイバーシティ(多様性)など、社会のあり方や人々の価値観、ライフスタイルなども大きく変化しつつあります。

こうした中、引き続き、子どもから高齢者まで誰もが幸福(しあわせ)に暮らしていけるまちを築き、次の世代へ引き継いでいくためには、本市の歴史、文化、自然、産業などの地域資源を改めて見つめ直し、市民や事業者、行政が課題を共有しながら、協力して解決につなげていくことが必要不可欠であり、加えて、本市を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、価値観やライフスタイルの多様化に対応したまちづくりを進めていくことが重要です。

こうした観点から、市民参画のもと、長期的展望に立って本市が目指すべき将来の姿を示し、それを実現するための道筋を明らかにするため、総合的かつ計画的な市政運営の指針として、2028年度を始期とする新たな総合計画を策定します。

※参考 過去の稲沢市総合計画

計画名	将来都市像等
稲沢市総合計画	緑あふれる、明るく豊かな、人をして自ら住みたくなる街
第2次稲沢市総合計画	緑・活力・うるおいの都市
第3次稲沢市総合計画	活力あふれ 文化の香る 緑の都市
第4次稲沢市総合計画	やさしさと 緑あふれる 生きがい都市
第5次稲沢市総合計画	自然の恵みと 心の豊かさ 人が輝く 文化創造都市
稲沢市ステージアッププラン (第6次稲沢市総合計画)	市民が、将来もずっと暮らし続けるまち 名古屋圏で働く人が、暮らしの場として憧れるまち

② 計画の構成と期間

次期稲沢市総合計画の体系は、『基本構想』・『基本計画』・『推進計画』の三層構造で構成します。また、それぞれの内容と計画期間は以下のとおりとします。

(1)基本構想

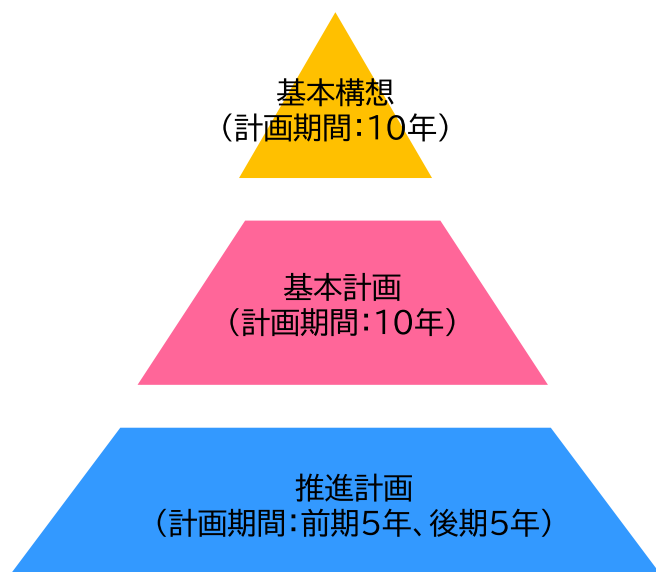
基本構想は、本市の目指す都市像(将来都市像)やまちづくりの目標を明らかにし、これらを実現するために必要とされる基本的な施策の大綱(政策)を示すものであり、計画期間は、2028年度から2037年度までの10年間とします。

(2)基本計画

基本計画は、基本構想で設定した本市の目指す都市像(将来都市像)やまちづくりの目標、基本的政策を実現するために必要な施策やその目標等を示すものであり、計画期間は、2028年度から2037年度までの10年間とします。

(3)推進計画

推進計画は、基本計画に掲げる政策・施策を実現するための個別計画等の具体的な事業のアクションプランとして位置づけ、計画期間は前期5年、後期5年とします。



・基本構想

市政における最上位の方針として、市民と共有する未来の稲沢市のあるべき姿を示し、将来都市像や施策の大綱により構成。

・基本計画

基本構想を実現するための総合的な施策体系を示すもので、将来人口、土地利用方針、重点戦略、基本的な施策体系により構成。

・推進計画

中期的な視点からの施策のアクションプランであり、基本計画に示される各分野の施策に対応する具体的な事業等により構成。

③ 計画策定の視点

(1) 市民と行政が、共に目指す将来都市像を描き、その実現を目指す計画

- ・ 本市の目指す都市像(将来都市像)を市民と共有し、稲沢市が将来どのようなまちづくりを目指しているのかを明記した、わかりやすい計画づくりに取り組みます。
- ・ 様々な手段により、市民の意見を幅広く把握し、市民の声を活かした計画づくりに取り組みます。

(2) 持続可能なまちづくりを進めることができる計画

- ・ 今後、さらに人口減少が進行する中、まちづくりを着実に進めるため、あらゆる手段を講じて人口減少の抑制を図っていく一方、人口減少の中にあっても活力のある持続可能なまちを目指した計画づくりに取り組みます。
- ・ 今後、人口減少により長期的には税収など歳入の減少が見込まれる一方、高齢化の更なる進展により社会保障関係経費等が増加し、厳しい財政状況が見込まれる中、限られた財源を効率的に配分しながら計画を効果的に推進するため、重点事項や優先順位を明確化し、予算と連動した実効性を有する計画づくりに取り組みます。

(3) 時代の変化に対応できる計画

- ・ 社会経済情勢が急速に変化する中で、本市を取り巻く環境、多様化する市民ニーズを的確に捉え、稲沢市のより良い将来を想像し、積極的な挑戦を促すとともに、機動的かつ柔軟に政策を展開していくことができる計画づくりに取り組みます。
- ・ 『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』(以下、「総合戦略」という。)は、総合計画に示す取組みの一つである人口減少対策に重点をおき、具体的な方策を示したものであることから、総合戦略と総合計画とが一体化した計画づくりを進めます。

計画策定の視点<まとめ>

- ・ 人口減少の抑制を図っていく一方、人口減少の中にあっても持続可能なまちを目指した計画づくりに取り組みます。
- ・ 重点事項や優先順位を明確化し、実効性を有する計画づくりに取り組みます。

④ 計画の策定体制

(1) 市民参画

市民参加条例に基づき、審議会やアンケート、ワークショップ、パブリックコメントなど市民参加による策定体制を構築し、多様な主体の意見などを幅広く聴いて計画づくりを行います。

(2) 稲沢市総合計画審議会

公募による市民、市議会議員、学識経験者、公共的団体の役員や職員により構成し、総合計画の策定について、市長の諮問に応じて、次期稲沢市総合計画に関する必要な調査及び審議などを経て答申を行います。

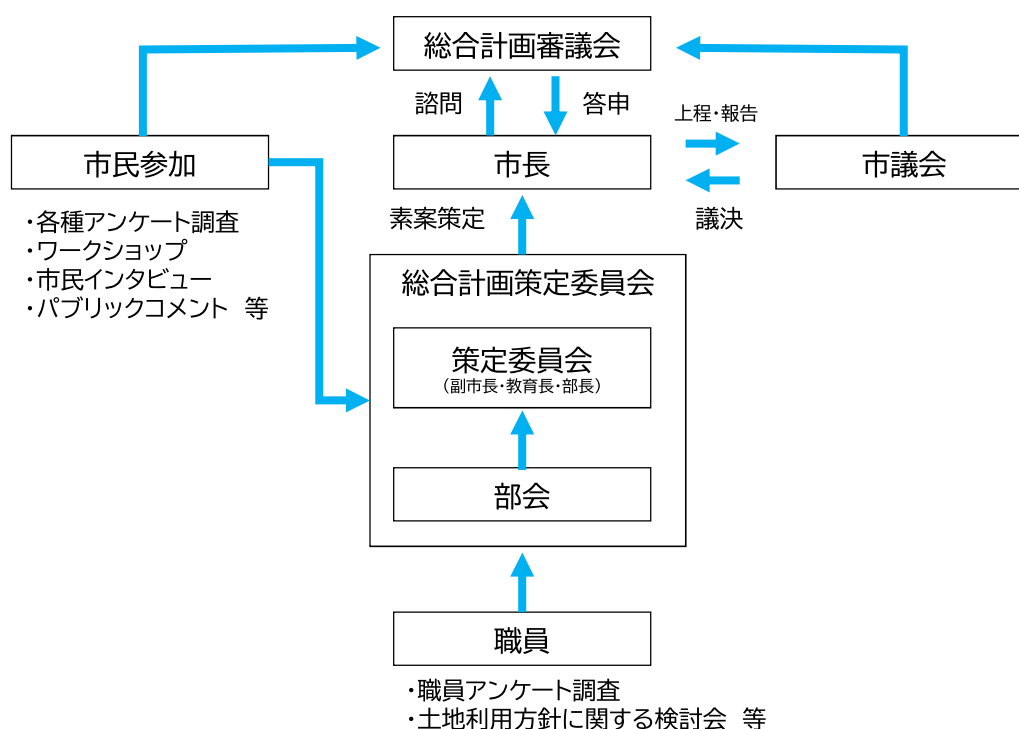
(3) 庁内検討組織

ア 稲沢市総合計画策定委員会

副市長、教育長、部長等により構成し、総合計画の策定に関する重要事項の審査及び調整を行います。

イ 稲沢市総合計画策定委員会部会

関係各課の主査以上で構成し、総合計画に関する基本的事項の調査及び検討を行います。



⑤ 計画策定のスケジュール

次期稲沢市総合計画策定のスケジュールは次のとおりです。

	2025年度				2026年度				2027年度			
	4月～ 6月	7月～ 9月	10月～ 12月	1月～ 3月	4月～ 6月	7月～ 9月	10月～ 12月	1月～ 3月	4月～ 6月	7月～ 9月	10月～ 12月	1月～ 3月
業者選定	●→											
基礎調査		●→										
地域人口ビジョン		●→										
市民参画			●→						→			
職員参画			●→						→			
策定委員会				●→					→			
総合計画審議会					●→				→			
基本構想					●→				→			
基本計画					●→				→			
総合戦略					●→				→			
推進計画								●→	→			
広報・PR		●→										→